

令和7年度 三重のサステナブル 経営アワード

県では、三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく表彰制度として、「三重のサステナブル経営アワード」を実施しています。

4つの取組を実践することで、自社の付加価値の向上と経営基盤の改善を推進し、他の県内企業のモデルとなる「持続可能性の高い」企業を表彰します。

審査項目となる4つの取組

- 環境への配慮・脱炭素
- 次世代育成の推進
- 地域社会への貢献
- 従業員満足度の向上

受賞の特典

- 県が活用する広報媒体での情報発信
(県HP、テレビ、ラジオなど)
- 表彰企業紹介パンフレットの作成
- 県内高等教育機関等でのPR
機会の提供

審査の流れ(8月上旬~12月上旬)

- 1次審査(書面審査)
- 2次審査
(経営者プレゼンテーション)
- 3次審査(現地訪問)

↓ **表彰企業決定**

審査内容

- ① 4つの取組の内容
 - ② その取組が企業の付加価値の向上と経営基盤の改善につながっており、経営の持続可能性の向上が期待できるか
- 以上を総合的に審査し、表彰企業を決定します。

募集期間

5/9 **金**

~ 7/25 **金**

応募詳細は裏面へ! ⇒

「三重のサステナブル経営アワード」への 応募詳細

1 応募資格

- 三重県内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業・小規模企業（NPO、各種団体等を含む。）
- 従業員を雇用していない場合は対象外です。
- 業種は問いません。
- 3決算期以上事業が継続している必要があります。

2 応募方法 募集期間内に、必要書類をご提出ください。

【必要書類】

- 応募用紙
- 直近3期分の決算書類
- パンフレット等の企業概要がわかるもの、その他補足資料

【提出方法】 原則、電子申請でのご提出をお願いいたします。

- 電子申請
三重県電子申請システムよりお申し込みください。
(<https://logoform.jp/form/8vMX/956131>)



- 郵送・持参
下記、問い合わせ先までご提出ください。期間内必着です。

【その他】

- 応募用紙のダウンロード・応募詳細は県HPをご確認ください。
(<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000272.htm>)
- 必要に応じ、書類の修正・追加等をお願いする場合があります。
- 提出資料は本事業内でのみ使用し、その他の目的に利用することは一切ありません。



【問い合わせ先】

〒514-8570 津市広明町13番地（三重県庁8階）
三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課
TEL：059-224-2534 E-mail：chusho@pref.mie.lg.jp